



やえせ ④

人口・世帯

令和4年3月1日現在

総人口	32,205 (+48)
男	16,007 (+27)
女	16,198 (+21)
世帯数	12,831 (+11)

※()内は前月比です。



地域へ新鮮なお魚をお届けします

移動販売車 **港川丸** がスタート

(関連12ページ)

主な内容

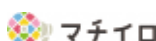
役場組織の改編について……………	2
令和4年度施政方針……………	3～5
コロナ支援策……………	8～9
まちの話題……………	16～17



ホームページは
こちらから →



公式LINEは
こちらから →



アプリダウンロードで
スマホで広報が読めます



町情報をテレビのデータ放送で!

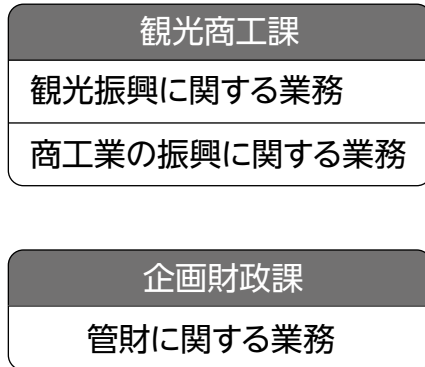
QAB(5チャンネル)視聴中に、「dボタン」を押すと
『八重瀬町からのお知らせ』がご覧いただけます。

4月1日から役場の組織が変わります

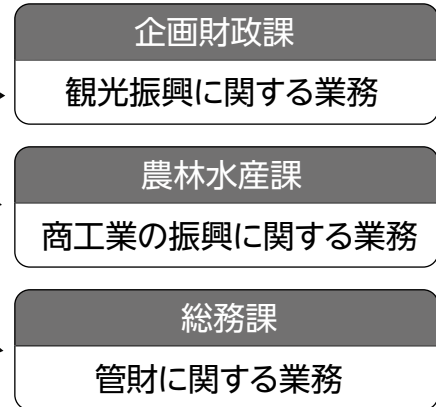
令和4年4月1日より、役場組織の改編に伴い「観光商工課」を廃止し、これまで「観光商工課」が行っていた業務のうち、観光振興に関する業務が「企画財政課」へ、商工業の振興に関する業務が「農林水産課」へ移ります。

また、「企画財政課」の管財に関する業務が「総務課」へ移ります。

旧組織



新組織



4月1日から役場での行政手続きにおける押印を廃止します

(※一部手続きを除く)

町民の負担軽減及び利便性向上、今後の行政手続きのオンライン化を見据え、八重瀬町役場での各種行政手続きにおける申請書等への押印を令和4年4月1日より廃止します。

今回の取組みでは、各種行政手続きにおける押印の必要性を検証し、八重瀬町が独自に押印を求めている607件の手続きのうち390件の手続きについて、申請書等への押印を廃止します。

押印を廃止する申請書等の詳細については、町ホームページでご確認ください。



マイナンバーカード情報!

マイナンバーカード交付4月夜間・休日窓口開設予定日(役場本庁舎)

※マイナンバーカードの申請をし、平日役場開庁時間に受取りに来ることができない方は夜間・休日窓口をご利用ください。

※夜間・休日窓口は**完全予約制**となりますので、事前にご予約をお願いします。
ご希望の時間帯で予約受付ができない場合があります。あらかじめご了承ください。

※月によって夜間・休日窓口の開設日が変動する場合がありますので、詳細はお電話
や八重瀬町ホームページをご確認ください。

4/9(土)

9:00~11:30 まで

4/14(木)

17:30~19:30 まで

4/23(土)

9:00~11:30 まで

4/26(火)

17:30~19:30 まで

※詳しい日程はこちらから▼



お問い合わせ先 ▶ 住民環境課(本庁舎) TEL:098-998-2443

八重瀬らしさを活かした 豊かで健やかなまちづくり

3月議会で、新垣町長が令和4年度施政方針を述べました。

その概要について、3～5ページでご紹介します。

施政方針の全文は、八重瀬町ホームページで掲載しています。



▲施政方針

財 政

子育てに関する費用や障害者福祉に関する費用、医療費などの高齢者福祉に関する費用、老朽化施設の更新や取壊し、デジタル機器の保守、更新費用など、義務的経費が増大しており、より一層、財政構造の硬直化が進んでおります。

歳入を上回るペースで歳出額が伸びていることから、歳出抑制に取り組むことはもとより、企業誘致や収納率の向上、有効活用が見込めない里道等の公有地の売却、ふるさと納税の推進等による自主財源の確保を強化してまいります。

行 政

令和2年度は部長制を導入し令和3年度は班制度を導入しました。これまで築き上げてきた新たな人事制度をより一層進化させ、個人を中心とした業務のあり方から班・グループで様々な業務に対応する、適正かつスピーディーな町民サービスを実行できるよう取り組みます。

職員の資質向上

人事評価制度を本格的に導入し、個々の業務の目標及び組織としての目標を明確にし、職員自ら業務の計画(Plan)を立て、実行(Do)に移し、また評価(Check)を行い、改善(Action)していく、いわゆるPDCAサイクルの実践をこれまで以上に強化します。

高度化する行政ニーズに対応していくためにも、幅広い見識と専門性を身につけた人材の育成及び確保に努めてまいります。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、引き続き町民の生命及び暮らしを守る施策に重きを置いて取り組んでまいります。特に新型コロナウイルス対応ワクチンの接種及び地方創生臨時交付金を活用したコロナ対策につきましては、全庁体制で取り組む考えの下、しっかりと体制を整え万全を期してまいります。

本年度もSDGsの考えを町の将来像である「大地の活力とうまなちの魂が創り出す 自然共生の清らまち」とリンクさせながら、その実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。



八重瀬町長
新垣 安弘

1 誰もが健やかに暮らすまち

- ◆子育て世代包括支援センターの充実を図り、妊娠・出産、子育てや乳幼児の発育・発達に関することなど、安心して子育てが出来るよう支援します。
- ◆新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種については、3回目の追加接種を令和4年1月から高齢者施設入所者等への接種及び一般高齢者等への接種を実施しており、引き続き接種体制の確保に努めます。
- ◆新型コロナウイルス感染症に関連した支援として、令和3年度に引き続き住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金による支援を継続します。
- ◆運動教室や栄養教室を実施し健康増進を図るとともに、生活習慣病の発症及び重症化予防を重視した、特定健診・特定保健指導を強化することで健康寿命の延伸と医療費の適正化に努めます。
- ◆障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障害者と共に暮らし、支えあう町づくりに努めます。
- ◆超高齢社会に対応すべく、生活支援体制整備や認知症施策の推進、在宅医療と介護の連携、地域ケア会議の充実強化、介護予防・日常生活支援総合事業等の事業を展開します。
- ◆介護サービスだけでは解決できない社会的支援を必要とする際の相談・支援拠点を「地域包括支援センター」が担い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう支援を行います。



子育て支援センターぴっぴ

2 営みを支えるまち

- ◆本町の基幹作物であるさとうきび及び県の拠点産地認定されているピーマン、さやいんげん、オクラ、小ぎく、マンゴー、かんしょの6品目の産地育成を推進し、農業所得の向上に努めます。
- ◆優良繁殖雌牛自家保留補助により優良母牛の改良増殖を促進し、生産性の向上と経営の安定化を図ります。
- ◆各種漁業機器の購入補助や表層浮漁礁の整備補助を行い、漁業者の安全操業及び経営安定化に向けて支援します。
- ◆本町の魅力ある農水産物及びそれらを使用した加工品等の販売促進と認知度向上を図ることを目的に「地産地消まつり」を開催します。
- ◆八重瀬町種苗センターと連携し、町内緑化及び緑化意識の向上を図ってまいります。
- ◆宜次地区の畑かん改修事業、新規事業として、ため池等整備事業 友寄・宜次地区の法面崩壊防止対策の実施設計を行います。
- ◆令和4年4月に八重瀬町観光物産協会を設立します。設立後、自然・文化・芸能等をメニューとして活用し、観光を手段とした地域づくりに取り組んでまいります。
- ◆プロスポーツキャンプ誘致活動、スポーツ施設の利活用に取り組みます。
- ◆「YAESE 結フェスタ」の開催を予定しています。
- ◆これまで以上に商工会等の関係機関と連携を図りながら、町内事業者の事業継続や創業に向けた活動を支援してまいります。



3 豊かな学びのあるまち

- ◆新城小学校の大規模改造工事を進めます。
- ◆令和4年度より東風平幼稚園を公私連携幼保連携型認定子ども園としてスタートします。
- ◆令和5年度開園に向け、白川幼稚園と新城幼稚園についても公私連携幼保連携型認定こども園へ移行し、具志頭幼稚園は公立型認定こども園として移行準備を進めます。
- ◆子ども医療費を、令和4年度より通院費の助成を中学校卒業まで年齢を引き上げるとともに、現物給付により窓口で支払いをすることなく病気の早期発見、早期治療を促します。
- ◆本町独自の「就職奨励金」の給付を継続し、保育士確保に努めます。
- ◆GIGAスクール構想に基づき、ICT機器を効果的に活用し、児童生徒が主体的に学習に取り組み、課題を解決するための思考力、判断力、創造性の育成を図ります。



八重瀬町図書館・こども学習センター

- ◆本年4月に八重瀬町図書館・こども学習センターを開館し、幼児児童生徒から成人、高齢者などへ広範囲のサービスを提供するとともに、こどもの健やかな育成のために図書館教育の充実に努めます。
- ◆本年4月に開園する町指定文化財の「港川遺跡」公園については、歴史民俗資料館や観光関連施設等と連携し、広く発信します。
- ◆生涯学習文化振興拠点施設の整備についてはプロジェクトチームを設置し、基本計画の見直しを図り引き続き事業化へ向けて検討します。
- ◆小中学生水泳大会など各種スポーツ大会やウォーキング教室、健康体操教室などを開催し、生涯スポーツの推進に取り組みます。
- ◆トップアスリートによるスポーツ教室を開催するとともに県外スポーツ大会へ参加する際に必要な派遣費を助成し、競技スポーツへの意識啓発に努めてまいります。
- ◆具志頭スポーツ観光交流施設と具志頭公認パークゴルフ場の供用を開始し、スポーツ環境の充実に努めてまいります。
- ◆二酸化炭素と消費電力を削減し、地球温暖化の防止を図るため具志頭運動公園多目的広場駐車場、園路の既存照明のLED化を行います。
- ◆旧具志頭小学校体育館を構造劣化診断及び屋内運動施設リニューアル調査を行い、今後の利活用について検討してまいります。

4 人がつながり活かし合うまち

- ◆性別や年齢、国籍等にかかわらずすべての人が互いにその人権を尊重し、共に活かし合いながら活躍できる地域づくりを推進します。
- ◆女性の社会進出を促しながら男女共同参画社会の形成に努めます。
- ◆自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の観点に立った情報政策を推進してまいります。
- ◆広報やえせ、八重瀬町ホームページの充実を図り、FacebookやInstagram、LINE、Q&Aのデータ放送など様々な媒体を活用した広報活動を推進します。
- ◆子ども会、青年会、女性会、老人クラブ等、各種団体への助成事業を継続し、生涯学習の充実をはじめ、青少年健全育成を推進します。



港川遺跡公園

5 発展の基盤を備えたまち

- ◆庁用車の電気自動車導入や本庁舎への太陽光パネル設置、体育施設照明のLED化等、今後も地球温暖化に対するCO2削減と意識の啓発に向けた取り組みを実施し豊かな自然環境の保全に努めます。
- ◆町内の動物に対する相談の解決のために補助金を活用し、動物に対する相談に対しきめ細かな対応ができるよう努めます。
- ◆ごみの分別や出し方を手軽に調べられるスマホアプリを導入することにより家庭ごみの適切な処分を推進します。
- ◆東風平北部地域の市街化区域編入と市街化調整区域における地区計画の実現に向け取り組みます。
- ◆西部プラザ公園のハーブ体験工房施設について、民間事業者を活用した店舗等を設置し、公園利用者の満足度向上を図るとともに、子ども広場の整備を進めます。
- ◆伊覇・屋宜原地区の町施行の土地区画整理事業の早期完了に向け、換地処分を推進します。
- ◆富盛組合施行の田園土地区画整理事業においては、令和4年度より清算業務に取り組むことから、組合解散に向け技術援助を行います。
- ◆町道学校線の整備と町道伊保田2号線の用地購入を行います。また、橋梁の長寿命化を図るため引き続き事業を実施します。
- ◆小城西原線と小城上原線の整備を行い、新規路線の当銘2号線、小城22号線は、本年度より測量及び実施設計を行います。
- ◆バス事業者への支援を強化し、路線バスの維持充実に努めてまいります。
- ◆交通不便地域や高齢化率の高い地域を対象に、外出を支援する「お出かけサポート実証実験」や徳洲会病院の送迎バスを活用した乗り合い連携事業など、八重瀬町に根ざした、きめ細やかな地域公共交通の取り組みを進めます。



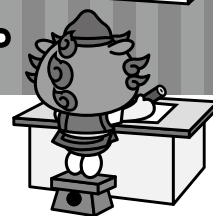
東風平北部地域

※施政方針の全文は八重瀬町ホームページで掲載しています。

令和4年度 町税納期カレンダー

納期内に納付しましょう。

口座振替の方は、毎月19日(振替日の前日)までに残高確認をお願いします。



令和4年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			1期 6/30		2期 8/31		3期 10/31			4期 1/31		
固定資産税		1期 5/2			2期 8/1				3期 12/26		4期 2/28	
軽自動車税		全期 5/31	◎毎年4月1日に、軽自動車・二輪の小型自動車・小型特殊自動車・原動機付自転車の所有者名義人に課税されます。									

固定資産税の減免:生活保護法の規定により扶助を受けている者、またはそれに準ずると認められるもので公的扶助を受けている者は、固定資産税の減免を受けることができます。

軽自動車税の減免:身体障害者等が利用する車両は軽自動車税の減免を受けることができます。

お問い合わせ先▶税務課(各税の担当まで) TEL:098-998-9593

納税に便利な口座振替を利用しましょう!

口座振替を利用すると、納期限の日(土日祝日の場合は翌営業日)に自動的に納付されます。

口座振替は、**町内の金融機関**でお申し込みできます。町外の金融機関で申込みされる場合は、役場税務課までお問い合わせください。

安心	簡単	確実
現金を持って納付に行く必要がありません。	納税通知書、通帳、届出印を用意すれば申込みできます。	自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません。

※ 口座振替されている方へ ※

- 一度残高不足等で振替されなかった税の再振替はできません。振替日の前日(19日)までに残高の確認をお願いいたします。
- 口座振替日は納期月の20日ですが、20日が土日祝日の場合は、翌日の振替になります。
- 町県民税及び固定資産税の一括口座振替日は第1期納期月となります。口座振替日に振替ができなかった場合、再振替はできませんのでご注意下さい。また、期毎の振替えの場合も同様となります。納付する場合は、八重瀬町役場税務課でご相談ください。

※ 町税は納期限までに納付を ※

納期限までに納付されない場合は、督促状が送付され、100円の督促手数料がかかります。又、延滞金が年8.7%(納期限の翌日より1カ月間は年2.4%※令和4年1月現在)の割合で加算され、負担が増える事になります。さらに、督促状の指定期日を過ぎても納付がない場合は、財産の調査や、滞納処分を行うことがあります。納期限までに納付出来ない特別な事情がある方は、町役場税務課までご連絡ください。

お問い合わせ先▶税務課(収納班) TEL:098-998-2700

飼い犬の登録・ 狂犬病予防注射は 飼い主の義務です！

生後91日(約3ヶ月)以上の犬は毎年1回狂犬病予防接種を受けることが義務となっております。狂犬病は、発病すると人も犬も**100%死亡**するととても怖い病気です。
忘れずに予防接種をお願いします。



予防接種費用 (毎年1回実施)

料金	狂犬病予防注射	2,850円
	注射済票交付手数料	550円
	合 計	3,400円

飼い犬の登録・再登録 (生涯に1度登録)

料金	犬の新規登録	3,000円
	登録鑑札の再交付	1,600円

- 飼い犬を登録されている方には、集合予防注射の案内通知を発送しています。
- 接種会場にお越しの際は、

**必ず通知ハガキを
持参してください。**

令和4年度 狂犬病集合予防注射 実施日程

4日制での実施となります。時間と会場をご確認の上、お越しください。

4月16日(土)		
大 頓		9:00 ~ 9:30
具 志 頭		9:45 ~ 10:45
玻 名 城		11:00 ~ 11:45
港 川		13:00 ~ 13:50
長 毛		14:00 ~ 14:30
新 城		14:40 ~ 15:30
後 原		15:40 ~ 16:30

4月17日(日)	
富 盛	9:00 ~ 10:00
高 良	10:10 ~ 10:30
世 名 城	10:40 ~ 11:20
屋宜原団地	11:30 ~ 12:00
安 里	13:00 ~ 13:50
仲座・与座	14:00 ~ 14:30
中央公民館具志頭分館 (旧具志頭改善センター)	14:40 ~ 15:20

4月23日(土)		
上 田 原		9:00 ~ 9:30
友 寄		9:40 ~ 10:30
第 一 団 地		10:40 ~ 11:10
白川ハイツ		11:20 ~ 11:50
宜 次		13:00 ~ 13:40
外 間		13:50 ~ 14:20
大倉ハイツ		14:30 ~ 15:00
友寄東ハイツ		15:10 ~ 15:40
小 城		16:00 ~ 16:30

4月24日(日)	
志 多 伯	9:00 ~ 9:30
当 銘	9:40 ~ 10:10
東 風 平	10:20 ~ 12:00
八重瀬町役場(伊覇)	13:00 ~ 14:00

注意事項

- ①犬が死亡したときや飼い主が変わったときなどは住民環境課にお問合せください。
- ②集合接種以外に動物病院でも接種が可能です。
- ③会場には少人数で来場し、マスク着用等の感染症対策にご協力をお願いします。

お問い合わせ先▶ 住民環境課 環境班 TEL:098-998-8203

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金(10万円/1世帯)のご案内

給付金の支給額 1世帯あたり**10万円**

給付金の支給手続き

I. 令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯

- 対象となる世帯には八重瀬町から確認書を送付していますので、必要事項を記入し、返信用封筒で八重瀬町役場に**5月末までに**返送してください。
- 八重瀬町役場が返送を受けてから**3週間後を目安**にお振り込みします。

II. 令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し 世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯(家計急変世帯)

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下(下表参照)であることを指します。

〈住民税非課税相当収入(所得) 早見表〉

扶養している 親族の状況	非課税相当 収入限度額	非課税相当 所得限度額	扶養している 親族の状況	非課税相当 収入限度額	非課税相当 所得限度額
単身または扶養親族が いない場合	930,000円	380,000円	配偶者・扶養親族(3名) を扶養している場合	2,097,000円	1,388,000円
配偶者・扶養親族(1名) を扶養している場合	1,378,000円	828,000円	配偶者・扶養親族(4名) を扶養している場合	2,497,000円	1,668,000円
配偶者・扶養親族(2名) を扶養している場合	1,680,000円	1,108,000円	障害者、未成年者、 寡婦、ひとり親の場合	2,043,000円	1,350,000円

家計急変世帯の受給には**申請**が必要です 申請期限 **令和4年9月30日**まで

- 申請書や下記必要書類をご準備のうえ、役場窓口へ直接または郵送でご提出ください。

- ①本人確認書類の写し(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳など)
- ②受取口座を確認できる書類の写し(通帳、キャッシュカードなど)
- ③年収見込額が確認できる書類の写し(給与明細、源泉徴収票、確定申告書など)
- ④申請書等(町ホームページか役場窓口からお受け取りください)

※その他申請の添付書類として、町より提出を求める場合があります。

- 申請受付後、書類審査等を行い**支給決定通知**にて振り込み日を通知します。

※**新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により、給付を申請した場合は不正受給(詐欺罪)に問われることがあります。**

※**非課税世帯給付金の受給者は対象外となります。**



配偶者やその他親族からの暴力(DV)を理由に避難されている方へ

DV等で住民票を動かさず八重瀬町に避難している方も一定の要件(DV避難中であることの証明と収入要件など)を満たせば、住民税非課税世帯等に対する給付金をご自身が受給できる場合があります。詳しくは八重瀬町役場社会福祉課まで問い合わせください。

! 住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

お問い合わせ先 ▶ 社会福祉課 TEL:098-998-9598

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険の傷病手当金の支給対象期間延長について

新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われる国民健康保険の加入者で、仕事を欠勤することにより給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に、傷病手当金を支給しております。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、**支給対象期間を令和4年6月30日まで延長いたします。**

【対象者（下記の全ての条件を満たす方）】

- 八重瀬町国民健康保険に加入されている被用者の方（※）
 - 新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のために労務に服することができず、給与等の全部または一部の支払いを受けることができない方
- （※）被用者とは事業主等に雇われている人を行います。

詳細につきましては、健康保険課までお問い合わせください。

【支給対象となる日数】

- 就労ができなくなった日から起算して4日目以降の就労ができない日数
 - 期間は令和2年1月1日から令和4年6月30日までの間（ただし、入院が継続する場合等は最長1年6ヵ月まで）
- ※ 症状により労務不能となってから2年を経過した場合は、時効により申請できなくなりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】 健康保険課 資格給付班
TEL:098-998-2210 FAX:098-998-2396

新型コロナウイルス特例貸付をご希望の皆さまへ 申請受付が令和4年6月末日までに延長になりました！

【一時的な資金の緊急貸付のご相談に関するご案内】

八重瀬町社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業に伴う収入減でお悩みの世帯へ、緊急小口資金貸付・総合支援資金貸付のご相談を受付しています。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少した世帯が対象です。

特例貸付を既に受けている世帯は対象外です。

- （1）**緊急小口資金**：緊急かつ一時的な生計維持のための生活費の貸付
貸付上限額…20万円（一世帯1回限り）
- （2）**総合支援資金**：生活の立て直しまでの一定期間（3ヵ月）の生活費の貸付
貸付上限額…（二人以上世帯）月20万円以内
（単身世帯）月15万円以内
貸付期間……原則3ヵ月以内



【相談窓口】

八重瀬町社会福祉協議会 TEL:098-998-4000 ※土日祝日休み
平日（月～金）：午前9時～11時／午後1時～4時（最終受付）

※ 来所の際は予約優先となりますので、事前にご連絡ください。

区・自治会に加入しましょう!!

区・自治会とは・・・

地域に住む人たちが、日ごろの交流を通じて連帯と親睦を深め、地域における様々な課題解決に取り組む、わたし達の生活の中でもっとも身近な住民組織です。

八重瀬町内には34の区・自治会が組織され、それぞれが明るく住みよいまちづくりを目指して活動しています。

どんな活動が行われているの？

夏祭りや敬老会
などの地域の催し

運動会などの
スポーツ大会

町や警察、消防など
からの広報紙の配布

防犯パトロールや避難訓練
などの防犯・防災活動

公園や道路等の
清掃活動

公民館や集会所の
維持管理・運営

その他にも、こども会活動の引率や告別式のお手伝い等、幅広く活動しています

区・自治会に加入することで、地域の人々との交流を深めることができたり、個人の力では難しい課題も、区・自治会の課題として解決に向けて取り組むことができます。

区・自治会	公民館住所	公民館連絡先	区・自治会	公民館住所	公民館連絡先
東風平	字東風平1	998-2126	県営外間団地	字宜次644-4	998-2120
伊覇	字伊覇43		友寄東ハイツ	字友寄855-33	
上田原	字上田原30		外間高層住宅	字外間176-1	998-1616
屋宜原	字屋宜原147-1		県営屋宜原団地	字屋宜原208-2	
富盛	字富盛432	998-5225	県営伊覇団地	字伊覇161-1	
世名城	字世名城205	998-2301	具志頭	字具志頭256	998-5210
高良	字高良1	998-7547	新城	字新城857	998-6952
志多拍	字志多拍231	998-2141	後原	字後原527	998-6957
当銘	字当銘64	998-5264	大頓	字大頓1313	
小城	字小城338-1	998-2115	玻名城	字玻名城36	998-6950
宜次	字宜次46	998-4438	安里	字安里123	
外間	字外間72		与座	字与座100	
友寄	字友寄34-1	959-8926	仲座	字仲座52	
第一団地	字友寄56-21		港川	字港川381-5	998-7764
白川ハイツ	字宜次231-93		長毛	字長毛204-1	998-3403
大倉ハイツ	字友寄921-2		県営長毛団地	字長毛345	
屋宜原団地	字屋宜原23-140		県営大頓団地	字大頓1331	

加入については、近所にお住まいの方や、区長・自治会長にお尋ねになるか、上記連絡先にお問い合わせください。また、公民館に電話がない自治会や、不明な点がございましたら、八重瀬町役場総務課(098-998-2200)までお問い合わせください。



南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価(方法書)の説明会について

南部広域行政組合では、南部地域のごみ処理の効率化と財政負担の軽減のため、現在稼働している糸豊環境美化センター(糸満市)、東部環境美化センター(与那原町)及び島尻環境美化センター(南城市)を一元化した、新たなごみ処理施設を八重瀬町具志頭地区へ建設に向け取り組んでおります。

沖縄県環境影響評価条例に基づき、環境に影響を及ぼすおそれがある事業の実施前には、その事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査・予測・評価を行い、その方法及び結果について公表し、住民説明会を開催し、周辺住民の皆様から意見を伺うことになります。

令和2年度に行った計画段階配慮書に引き続き、今年度は方法書を作成し、その結果を公表し内容について住民説明会を開催しますので、お知らせいたします。

※説明会にお越しの際には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用をお願いします。

また、感染状況によっては、延期になる可能性もあります。

※延期の場合は八重瀬町及び南部広域行政組合ホームページにてお知らせします。

※「方法書」については、5月中旬頃に八重瀬町及び南部広域行政組合のホームページと掲示板にて公告し、住民環境課窓口及び南部広域行政組合窓口にて縦覧を行う予定です。



日 程: 令和4年5月26日(木)

時 間: 午後7時～午後8時

会 場: 南部総合福祉センター(八重瀬町字東風平965番地)

お問合せ: 南部広域行政組合 新炉建設準備室 TEL998-8857

引っ越し等による大量ごみは自ら直接処理施設へ

※事前に役場にて許可証を受け取りください※

春の引っ越しシーズンを迎え、一時的な大量ごみが家庭から排出されることがあります。その場合は、直接処理施設にごみを搬入することができます。ごみ搬入許可証を住民環境課で発行しますので、許可書を受け取った後に搬入をお願いします。

可燃ごみ	東部環境美化センター	与那原町字板良敷1612番地
搬入可能時間	月～土曜日	午前8:30～11:30、午後1:00～4:30
不燃・粗大ごみ	島尻環境美化センター	南城市玉城字奥武996番地
搬入可能時間	月～金曜日	午前8:30～11:30、午後1:00～4:30
	土曜日	午前8:30～11:30



ごみ処理手数料
10キログラム当たり
100円

※両施設とも、1月1日～3日、こどもの日、勤労感謝の日、暴風警報発令日を除く。

お問い合わせ先▶住民環境課 環境班 TEL:098-998-8203

2022年4月1日から 成年年齢が18歳となります

2022年4月から、成人を指す「成年年齢」が20歳から、18歳に引き下げられます。

成年になったらできること(一例)

- 親の同意なしで契約ができる
- 結婚可能年齢が男女ともに18歳に
- 10年有効のパスポート取得
- 司法書士や医師免許等の国家資格を取る
- 性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる

※飲酒、喫煙はこれまでと同じ20歳からです。

成年になると、自分の意思で契約できるようになりますが、契約の知識や経験が少ない新成人は、悪質な業者に狙われたり、消費者トラブルに遭いやすくなるので注意が必要です。

また、成年に達すると、未成年者取消権は行使できなくなります。安易に契約を交わさず、おかしいと思ったら自分ひとりで抱え込まないで、早めに相談しましょう。

消費者トラブルに
気をつけて!

契約や買い物で
困ったら、
消費者ホットラインまで
お電話ください。

188
消費者ホットライン

令和4年4月から年金手帳は 基礎年金番号通知書に変わります

令和4年4月以降、

- ・新たに年金制度に加入する方
- ・年金手帳の紛失等により再発行を希望する方には、基礎年金番号通知書を発行いたします。

※既に年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。引き続き、年金手帳を大切に保管してください。



基礎年金番号通知書

基礎年金番号
X X X X - X X X X X X
フリガナ ネンキン タロウ
氏 名 年金 太郎
生年月日 平成 X 年 X 月 X 日
令和 X 年 X 月 X 日 交付
厚生労働大臣

日本年金機構

<https://www.nenkin.go.jp/>



ま ち の 話 題



3/16 港川漁港から新鮮な海の幸を届けます お魚の移動販売車「港川丸」が出発!

港川漁港のセリ市場で、お魚の移動販売車「港川丸」の出発式が行われました。

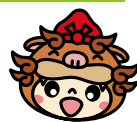
八重瀬町は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により市場の魚価が低迷していることを受けて、港川漁業協同組合に対し移動販売車の導入を行いました。

この車両を活用する刺網部会の具志堅会長は「美味しい新鮮な魚を地域へ提供して漁協を元気にしていきたい」と話しました。

「港川丸」は、区や自治会からの要望を受けて運行ルートを調整し、キハダマグロやスクガラス、アカジンなど、その日に港川漁港であがった魚を販売していくそうです。

一般社団法人 八重瀬町観光物産協会が設立

令和4年2月28日に設立した八重瀬町観光物産協会は、
4月1日に「一般社団法人 八重瀬町観光物産協会」としてスタートしました。



2/28「設立総会」を開催しました

八重瀬町観光物産協会の設立総会が2月28日に町中央公民館で行われ、4月から一般社団法人としてスタートすることが決定しました。

観光振興には、行政、観光事業所、各種団体、そして町民が同じ方向性をもって施策に取り組むことが重要であるとして、観光物産協会は「観光地域づくり」の舵取り役として期待されています。



「設立記念シンポジウム」を開催



設立総会と同日、設立記念シンポジウムが町中央公民館で開催されました。

シンポジウムでは、設立準備委員会による設立の進捗報告が行われ、新垣町長、仲座商工会会長、沖縄観光コンベンションビューロー誘客事業部の金城部長を招いたパネルディスカッションが行われ、それぞれの立場から八重瀬町観光の可能性や思いなどが討論されました。

お問い合わせ先 ▶ 八重瀬町観光物産協会 TEL:098-998-2344

東風平運動公園 児童用遊具利用について

東風平運動公園体育館横にある児童用遊具について、遊具設置工事は完了していますが、新しい芝の養生が必要なため、利用開始日は、**令和4年6月1日**です。ご理解ご協力を宜しくお願いします。

※児童用遊具は6歳～12歳までが対象です。対象年齢以外の方が利用すると遊具の故障やケガの原因となります。ルールを守って正しく利用しましょう。



お問い合わせ先 ▶ 都市整備課
TEL:098-998-6989

わくわくキッズ 参加者募集



令和4年5月よりわくわくキッズ前半グループ(全12回)を実施いたします。

集団遊びを通して保護者と子どもの特性を共通理解しながら、発達過程に応じた関わりが出来るよう相談支援していきます。

【対象者】八重瀬町在住で、発達が気になる2歳～4歳までのお子さんと保護者さんが対象です。
(言葉がゆっくり・気持ちの切り替えが苦手・お友達とうまく遊べない等)

【参加人数】8組程度を予定
【実施期間】令和4年5月～8月(火曜日午前中)
【実施場】八重瀬町子育て支援センターぴっぴ
【受付期間】4月1日(金)～22日(金)
(事前申し込みが必要です。)

【お問い合わせ先】

児童家庭課 TEL:098-998-7163
支援センターぴっぴ TEL:098-840-7870

こんにちは！地域包括支援センター通信です

もしかして虐待かな？

沖縄県では223件(R2年度)の高齢者虐待が報告されています。

自分の人生を自分で決め、周囲からその意思を尊重されること、人生の尊厳をもって過ごす事は介護の必要の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし現実には家族や親族などから高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっています。

虐待が疑われる場合の『サイン』として以下のものがあります。

- ・身体に小さな傷が頻繁にみられる。
- ・傷やあざの説明のつじつまが合わない。
- ・無力感、あきらめ、投げやりな様子になる。
- ・怯える、わめく、泣く、叫ぶなどの症状がみられる。
- ・年金や財産収入等があることは明白なのにもかかわらず、お金がないと訴える。
- ・経済的に困っていないのに、利用負担のあるサービスを利用したがない。
- ・居住している部屋や住居が極めて非衛生的になっており、異臭を放っている。



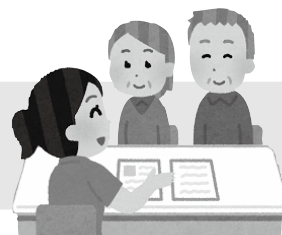
養護者の態度にみられるサイン

- ・高齢者に対して冷淡な態度や無関心さがみられる。
- ・他人の助言を聞き入れず、不適切な介護方法へのこだわりがみられる。
- ・高齢者の健康や疾患に関心が無く、病院への受診や入院の勧めを拒否する。

地域で気付けるポイント

- ・近所づきあいが無く、訪問しても高齢者に会えない、または嫌がられる。
- ・庭や家屋の手入れがされていない、または放置の様相(草が生い茂る、ゴミが自宅内等に捨てられている)を示している。

気付いたことがあれば、地域包括支援センターまでご相談ください。



お問い合わせ先 ▶ 地域包括支援センター(社会福祉課内) 電話098-998-9598

困ったら一人で悩まずお気軽に行政相談を!

「行政相談制度」は、行政の仕事に関する苦情や要望等を行政相談委員がお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。

たとえば

- ・手続きやサービスなどの制度や仕組みがわからない。
- ・説明や取扱いに納得できない。
- ・どこへ相談したらよいかわからない。

などのご相談がありましたら、お気軽にご利用ください。

＜八重瀬町の行政相談員＞



友寄 隆安



久保田 信弘

■八重瀬町 定例行政相談 [14時～16時]

※祝日の場合は休みです。

- ①毎月第2火曜日……八重瀬町社会福祉会館 2階
- ②毎月第4火曜日……八重瀬町役場 2階

○ご相談の際は、マスクの着用や手指の消毒等のご協力をお願いします。
○体調がすぐれないときは、ご相談をご遠慮ください。

お問い合わせ先▶ 総務課 TEL:098-998-2200

国民健康保険税の 納税相談「夜間窓口」について

毎週水曜日(祝日は閉庁)
午後5時15分～午後8時

お問合せ先 健康保険課 ☎098-998-2210

「広報やえせ」広告募集

～お店のPRや求人募集などにご活用ください～

広告規格・料金

詳しくはこちら▶

1号	縦 5cm×横 8.75cm	7,000円
2号	縦 5cm×横 17.5cm	17,000円



八重瀬町 HP

【お問合せ】八重瀬町役場 TEL.098-998-2200

八重瀬町こころの相談窓口

～こんなことはありませんか?～

～子どものなやみ～
(小・中・高校生)
友だちのこと
からだのこと
こまっていること
何か話したいなあ
など…

～生活に関する悩み～
生活費や借金トラブル
就職や失業に関すること

～こころの悩み～
気分が晴れない
ねむれない



日時:毎週木曜日 午前10時～12時 午後1時～3時
(祝日はお休みになります。)

場所:八重瀬町社会福祉協議会 相談室
(保健センターとなり)

対象:町内にお住まいの方(年齢・性別は問いません)

お問い合わせ先 ☎098-998-8411

広告欄

日本矯正歯科学会認定医による
マウスピース矯正専門歯科



矯正治療費44万円～

スマイリー矯正歯科

098-851-3005

八重瀬町東風平1314-5 1F
(東風平郵便局より徒歩1分)

詳細は下記より



オフィス環境用品・学校施設用品のパートナー

有限会社

オフィスパートナー

☎(098)998-1655

3/8 思い出ありがとう東風平幼稚園 4月から「こちんだこども園」へ



創立48年になる東風平幼稚園は、今年4月から「こちんだこども園」としてスタートし、去った3月8日に、こども園移行セレモニーが開催されました。

セレモニーは関係者と園児が出席し、園歌合唱や記念品の紹介、親子2代で同幼稚園に通ったという森山親子と諸見里親子の楽しかった幼稚園の思い出話などが行われました。こども園の仲間園長は「これまでの歴史を大切にしながら、預かった園児たちが安心して小学校へ上られるように保幼小連携をしっかりと進めていきたい」と話しました。

こちんだこども園は、社会福祉法人具志頭福祉会が運営を行い、3歳児から5歳児までの受け入れを行っています。

3/8 第4次八重瀬町行政改革大綱の 策定への答申について



今年2月に八重瀬町行政改革推進委員会で諮問された第4次八重瀬町行政改革大綱(令和4年度～8年度実施計画)の案について、3月8日、同委員会の新垣会長から町長へ答申書が提出されました。

行政改革は、現在の情勢に対応した簡素で効率的な町政運営の推進を目的に行われるもので、本町では、令和4年度から新たな行政改革大綱の下、町長を本部長とする「八重瀬町行政改革推進本部」を中心とした全庁的な行政改革を引き続き取り組みます。

行政改革大綱については、町ホームページでご覧いただけます。

「ecoなまち八重瀬町」を目指して 具志頭多目的広場をLED化に



八重瀬町は一括交付金を活用し、平成28年度から運動公園のLED化に取り組んでおり、令和3年度には、具志頭多目的広場の照明をLEDに取り替えました。

LED照明の導入により、コスト削減及び地球温暖化防止が期待できるため、本町は引き続きLED化等の省エネ化を推進していきます。

住民の皆さんも省エネ・節電にご協力いただき、『ecoなまち八重瀬町』を創り上げましょう!

やえせ 広報やえせの題字を 提供いただきました



「広報やえせ」の新しい題字(表紙タイトル)を、具志頭中学校3年生の比嘉莉世さん(ひがしよ)に書いていただきました。

4歳から習い始めて書道歴10年という莉世さんは「ひらがなの曲線や太さを意識し、特にやえせの『や』の字は行書を交えて上手に書けたと思います」と話しました。

2日間で100枚以上書いたうちの出来栄の良かった一枚とのことで、「ひらがなを半紙に横書きで、間隔を短く書くことが難しかったです」とも話していました。莉世さんが書いてくれた、温かみのある美しい字が今月号からの表紙を飾ります。

3/2 那覇法人会 生活困窮者を支援 町社協へ食料品などを寄贈



那覇法人会第8支部(糸満市・八重瀬町)の金城支部長(左から2人目)から、寄贈目録を受け取る町社協の金城会長(左から3人目)

公益社団法人那覇法人会は、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮している方への支援として、総額20万円分の食料品と生活用品を八重瀬町社会福祉協議会へ寄贈しました。

那覇法人会は、昨年にも感染症対策費として町社協へ寄付を行っており、今回はコロナ禍による生活困窮者への援助として、お米・菓子類・消毒液・生理用品を寄贈しました。ご寄贈ありがとうございます。

3/4 女性連合会 交通安全を祈願 新一年生へ手作り御守りを寄贈



八重瀬町女性連合会(永山会長、大城副会長、永山顧問)は、3月4日に町役場で行われた校長会を訪れ、今年、町内の小学校に入学する新一年生へ「交通安全の手作り御守り」を寄贈しました。

寄贈した御守りは、新入生451名に対して予備も含めて約500個。今年で5回目の寄贈になります。

昨年7月から材料を集めてコツコツと制作に励んだという永山会長は「新一年生の交通安全を願って心を込めて作りました」と話しました。



やえせのシーちゃんを意匠にした太鼓の御守り。カラーも豊富で、一つ一つ丁寧にラッピングされています。

3/12 中学校卒業式が行われました



写真は東風平中学校卒業式の様子

3月12日に町内の中学校で卒業式が行われました。東風平中学校261名、具志頭中学校78名の卒業生が新しいステージへ旅立ちました。



東風平中学校の卒業式では前生徒会長の長田悠輝さんが卒業生代表で答辞を述べました。

コロナ禍で辛かったことや楽しかった学生生活を振り返り、支えてくれた先生や家族に感謝を込めた心打たれるスピーチでした。



3/16 桜まつり行灯 デザイン 小学生4名が優秀賞



第15回やえせ桜まつり行灯優秀デザイン画授賞式が役場で行われ、屋富祖輝さん(東風平小5年)、眞榮田みりあさん(新城小5年)、川満悠さん(具志頭小6年)、國吉真壽さん(白川小6年)が優秀なデザインを制作として表彰されました。※学年は3月時点のもの

行灯は、1月21日~2月13日に開催されたやえせ桜まつりの会場に設置するため、町内の小学5年生と6年生を対象に募集し、集まった約500点の作品から4点の優秀作品が選定されました。

また、行灯の照明に使用された電気はすべて再生エネルギー(バイオガス)が使用されました。

中央公民館講座

シニアのための スマホ講座(参加無料)

スマホに興味があるけども、なかなか手が出せない。そんなシニア世代の方々に向け、シニア世代向けスマホ講座を開催!コチラからスマホを貸し出しますので、一緒に使い方を学びませんか?初心者向けの入門講座です!

対 象:八重瀬町民(シニア世代)

日 時:5月18日(水)~5月20日(金)

3日間連続講座

全日程 午後1時30分~4時00分
(午後1時より受付)

場 所:八重瀬町中央公民館 2階会議室

定 員:10名(貸し出し機に限りがあるため)

※3日間参加できる方

講 師:房前 三男 氏

(那覇市シルバー人材センター)

申 込:4月18日(月)~

※先着順

申込先:八重瀬町中央公民館

TEL:098-998-8383(上原・宮内)



中央公民館講座

思いを正しく伝えるための 「エンディングノート」

家族や自分のためにもなるし興味はあるけど…エンディングノートって何をどう書けばいいの?

我が家の相続って?という方に、揉めないための相続関係の知識と、エンディングノートの書き方のポイントを教えます。

対 象/八重瀬町民

日 時/5月25日(水)

午後1時30分~3時30分

場 所/八重瀬町中央公民館 大ホール

定 員/20名

講 師/辻脇稲子

(ファイナンシャルプランナー)

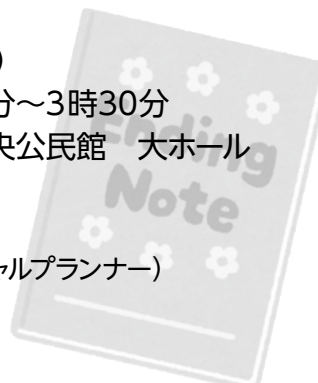
参加費/無料

持ち物/筆記用具

申 込/4月25日(月) 受付開始 ※先着順

申込先/八重瀬町中央公民館

TEL:098-998-8383(上原・宮内)



カンシャシクイハマキ(メイチュウ)の交信かく乱試験について

交信かく乱とは、害虫の雌が出す匂い(フェロモン)を畑に充満させて雄と雌の出会いを邪魔する害虫防除の方法で、その害虫だけを減らす環境に優しい方法です。この匂いは非常に薄く、人間に影響はありません。

沖縄県農業研究センターでは、さとうきびの害虫であるカンシャシクイハマキ(メイチュウ)の交信かく乱による防除技術を開発中で、その試験には広い面積のさとうきび畑が必要です。そのため、3月から7月の間、八重瀬町世名城地区で大規模試験を

行います。雌の匂いを地域に行き渡らせるチューブを畑に設置するために畑に出入りさせていただきま

すので、ご理解のほどよろしくお願い致します。
また、設置しているチューブが作業の邪魔になる場合はいったん移動していただき、作業後に戻していただきますようご協力よろしくお願い致します。

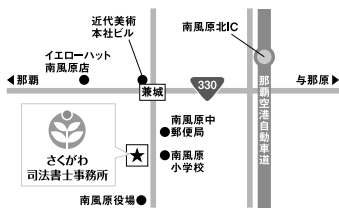


フェロモンチューブ

沖縄県農業研究センター病虫管理技術開発班(担当:永山) TEL:098-840-8504

広告欄

南風原北I.C.から車で約3分。南風原町役場すぐそば。



司法書士

佐久川

聡

無料法律相談

不動産の登記
●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消

裁判事務手続き
●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成

会社の登記
●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更

債務整理
●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

さくがわ司法書士事務所

〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

相続手続き
●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄

業務時間

平日: 9:00~18:00

休日: 土、日、祝日

※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

八重瀬町ジュニアリーダークラブ 会員募集!

八重瀬町ジュニアリーダークラブは、町内行事やイベントのお手伝い等に参加し、さまざまな体験を通して仲間と共に成長しながら地域社会におけるリーダーを育成するという目的で活動しています。

・活動内容:

町内イベントや行事のお手伝い
(ボランティア活動等)

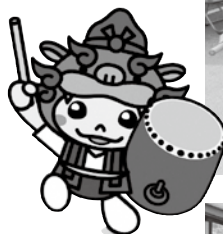
県内各地イベントでのエイサー演舞
ジュニアリーダー研修 など

・対象: 町内在住の中学1年生～高校3年生

・申込方法: 「八重瀬町JLC入会申込書」に必要事項を記入のうえ八重瀬町中央公民館へ提出。

※申込書様式は町公式HPよりダウンロードできます。

※年会費無料(但し参加する行事によっては参加費を徴収します。)



島尻地区のジュニアリーダー研修

お問い合わせ: 八重瀬町子ども会育成連絡協議会 事務局 電話: 098-998-8383(町中央公民館)

八重瀬町社会福祉協議会へ

ご芳志ありがとうございます

● 沖縄県個人タクシー事業協同組合八重瀬支部部長 神谷浩喜様より一般寄付として金 3 万円のご寄付がありました。

● 八重瀬町字小城 172 番地 2 の神谷幸栄様より 故父 神谷眞栄様の香典返しとして金 3 万円のご寄付がありました。

● 子どもの居場所づくり機関へ(シーちゃんきつず食堂、笑来笑来食堂、あがペハウス)

● 八重瀬町字後原 136 番地のメンスナース沖縄様より 子どもの貧困対策として金 15,600 円のご寄付がありました。

新たな教育委員を紹介します!

さんじょう ひさや
教育委員: 金城 久弥さん

新垣榮喜さん(字世名城)の後任として金城久弥さん(字屋宜原)が教育委員に任命されました。

任期: 令和4年3月4日から
令和5年3月31日



広告欄

おかげ様で創業28年 不動産の無料査定実施中!

求む物件! 賃貸から売買まで!

売土地 広さや地目、現況は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談ください。
(広さ・築年数・平屋造り・2階建て・店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、立地など、関係なくご相談ください。

貸家 転動中の間でもお貸しすることができまので、ご相談ください。

不動産売却をお考えの方をご紹介します。

最大 **10万円** 進呈致します。
(弊社でご成約の場合に限ります)

こんな方は是非ご相談ください。

■ 早急に売りたい・貸したい ■ 売却するか貸すか悩んでいる
■ 相続財産について悩んでいる ■ 差押え競売前に相談したい



株式会社 東洋ハウジング

イオンタウンとよみ近く
〒901-0205 豊見城市字根差部57

営業時間 9:00~17:00
土 日 祝 10:00~17:00

TEL.(098)850-4722



八重瀬町図書館・こども学習センター

グランドオープン

令和4年

4月17日(日)

午前10時



3階キッズスペース 図書入れ作業中。4月には本がたくさんあるよ！

施設概要

4・5・6F 賃貸アパート

3F 図書館・こども学習センター

2F 図書館・こども学習センター

1F 学童クラブ



2F 図書館学習スペース

- ・フリー Wi-Fi や試験勉強等に活用できる学習スペースを設置。

3F 親子ふれあい図書館

- ・キッズスペースや読み聞かせスペースを設置。

内覧会

令和4年

4月16日(土)

午後1時～午後7時

※内覧会での本の貸出は行っていない。

